

よりいまち

すいどう通信



令和5年度秋冬号
(2023年12月発行)

創刊号

〇創刊にあたって

当町の水道を御利用いただいております使用者の皆さまにおかれましては、日頃から町水道事業に対する御理解と御協力に深く感謝を申し上げます。

さて、私たちが普段何気なく使用している水道は、人々の日常生活に無くてはならないとても大切なものです。蛇口を開けるとすぐに使える安全で安心な水道水を各ご家庭などにお届けする水道事業は、水道料金を原資に独立採算で事業を運営しております。

町水道事業は昭和36年に給水を開始し、はや62年が経過しています。この間、昭和の高度経済成長期から平成の初期にかけて、急速な人口増加などによる水需要の増加に対応すべく施設整備等の拡張事業を進め、安定給水を維持しながら健全な事業経営に努めてまいりました。

こうした中で、近年少子高齢化の進展による人口減少に伴う給水人口の減少、節水型機器の普及などにより、料金収入が減少傾向にあり、今後さらにこの傾向が強まるものと予想されます。一方で、老朽化が進む水道施設の更新・耐震化事業に多額の投資が必要であり、その財源を確保することが重要な課題であります。

そうした課題を解決しながら、当町の水道事業が将来にわたって「安全で安心な水を安定して供給する水道」であり続けるために、皆さまに町水道事業のことをより深く御理解いただくことが非常に重要であると考えております。

このたび創刊しました「すいどう通信」が、皆さまと町水道事業、そして未来の水道をつなぐ架け橋になることを、心から願っております。



寄居町水道事業 寄居町長 峯岸 克明

編集・発行 寄居町上下水道課

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1

○電話 048-581-1261

○FAX 048-581-7531

○メール zg121g@town.yorii.saitama.jp

・定期発行：年2回（春夏号・秋冬号）

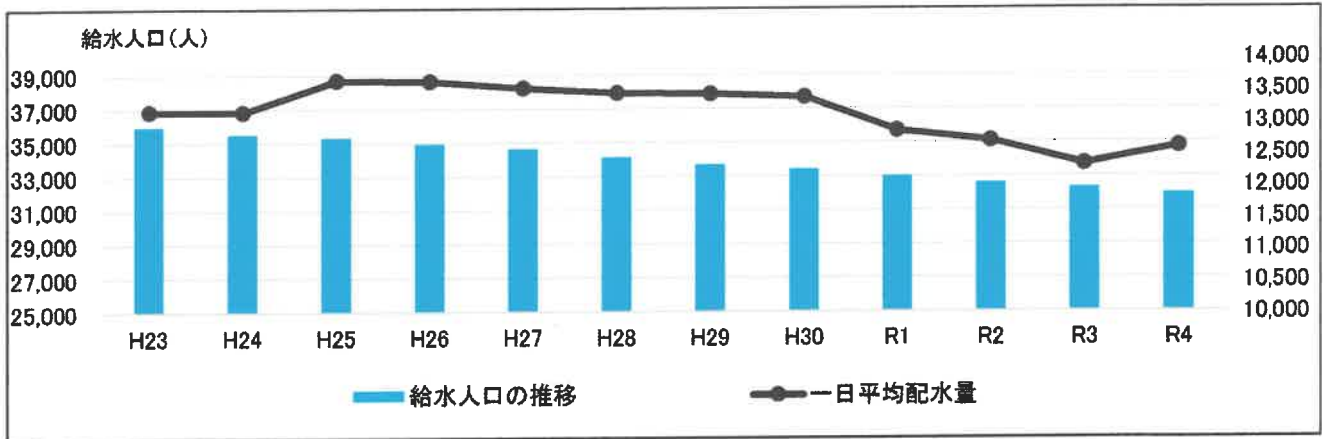
・臨時発行：随時

寄居町水道事業の現状と課題

寄居町の水道について、皆さんに知っていただくため、水道事業の現状と課題について、お伝えします。
(出典：寄居町水道事業経営戦略 令和3年3月 ※詳細は町公式ホームページに掲載しています。)

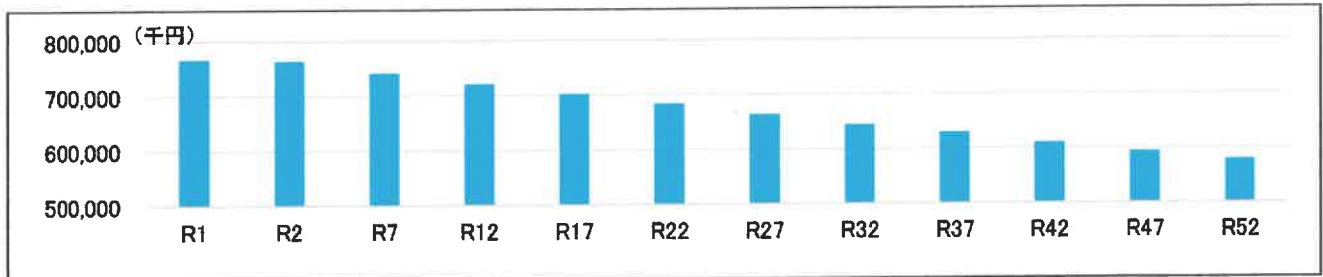
1. 給水人口・配水量の減少

当町では、およそ10年間で給水人口が4,495人、一日平均配水量が818㎥減少しており、今後も人口減少に伴って、有収水量及び配水量も減少傾向が続いていくと見込まれます。このことは、水道料金収入が減少し、水道事業経営を圧迫する要因となります。



2. 料金収入の見通し(推計)

令和元年度の給水収益は、766,313千円でした。現行の水道料金を維持した場合、計画期間最終年度である令和12年度では720,258千円となり、令和元年度に比べると6.0%の減少となります。その後も将来水量の推移と連動して減少傾向となり、50年後の令和52年度には580,220千円となり令和元年度に比べると24.3%の減少となります。



3. 水道施設の老朽化

浄・配水施設や設備には、それぞれに法定耐用年数が設定されており、この年数が経過した時点で更新した場合、更新需要時期の偏りが大きくなると想定されます。

そのうち設備については、法定耐用年数超過設備率は59.3%となっており、機械及び電気設備等の多くが、法定耐用年数を超過し、老朽化が進んでいる状態にあります。

4. 投資試算

経営戦略では、令和3～12年度まで10年間の事業の投資額を試算し、平準化を図っていく計画としており、主な事業は浄・配水施設の設備機器の更新、老朽管の計画的更新・耐震化、基幹管路の更新・耐震化であり、事業の重点は拡張事業から改良事業へ移行します。

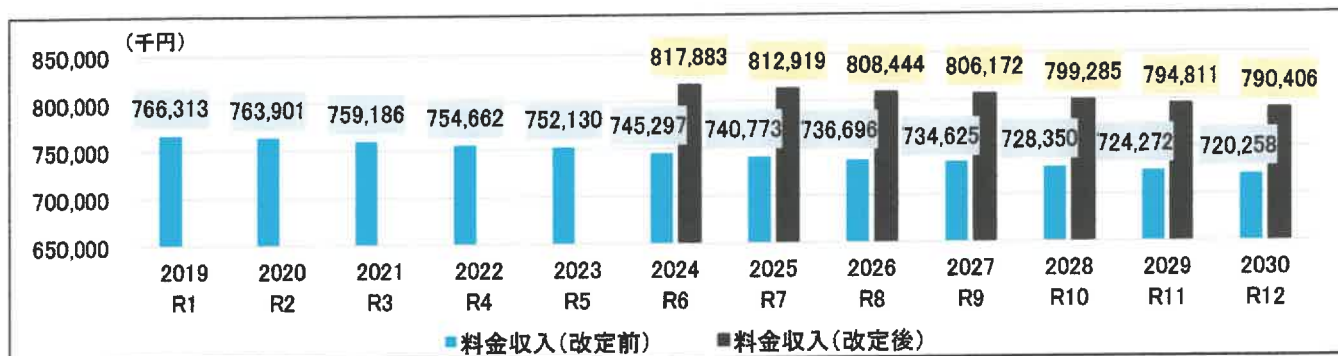
令和3～12年度まで10年間の計画期間内で、約65.8億円が必要になると見込んでいます。

項目	投資額	備考
耐震化(構造物及び設備)	378,800千円	施設の耐震化を行います。
更新(構造物及び設備)	2,993,600千円	施設の更新・改良を行います。
更新(管路)	3,206,150千円	管路の更新・耐震化を行います。 また、老朽管(石綿管)の更新を完了まで計画的に行います。
投資額 合計	6,578,550千円	

5. 料金改定による財政シミュレーション（試算）

収入よりも支出が大きくなる、収支ギャップを解消するため、経営戦略では、令和6年度に料金改定を行った場合の経営シミュレーションを実施しました。

この試算では、令和7年度以降の収益で費用が賄えない純損失（赤字）の解消が可能となります。



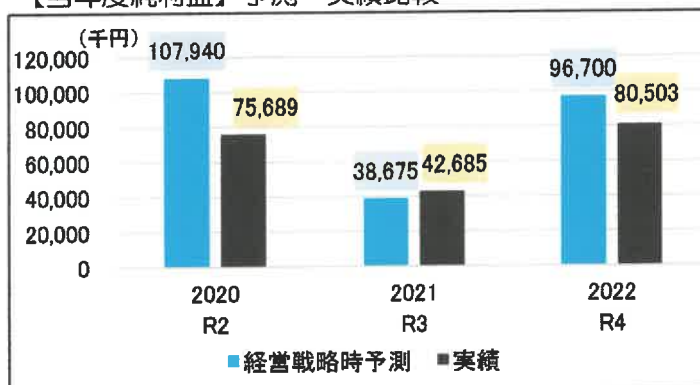
6. 将来予測と実績の比較（現在の状況）

上記までの令和3年3月策定「寄居町水道事業経営戦略」における将来予測と、その後の実績を比較すると、令和3年度の当年度純利益実績のみ予測を上回っているものの、それ以外に関しては料金収入及び当年度純利益の両方で実績が予測を下回っています。このことから、経営戦略策定時に想定した将来の経営状況よりも、現在はより厳しい状況に置かれていると考えられます。

【料金収入】予測・実績比較



【当年度純利益】予測・実績比較



7. 今後について

将来にわたって「安全で安心な水を安定して供給する水道」事業を運営していくため、今後見込まれる収支のギャップを解消することが大きな課題であります。

このため、水道施設や管路の維持管理等について、可能な限り経費削減に取り組むとともに、更新事業の実施にあたっては、国庫補助金や企業債を活用し財源確保に努めてまいります。それでもなお財源不足が見込まれることから、料金改定の検討を進める必要があります。

水道委員会を開催しています

寄居町水道委員会は、「寄居町水道委員会設置条例」に基づく組織であり、町長の諮問に応じて水道事業に関する事項について調査及び審議を行います。

昨年度の水道委員会（坂本建治会長）から、町水道事業経営の課題等について審議を進めているところです。

令和5年10月12日（木曜日）の委員会では、峯岸町長から坂本会長へ、「水道料金改定の検討について」の諮問書が手渡されました。

今後も、本委員会では、町の水道料金改定の検討について継続審議を行います。

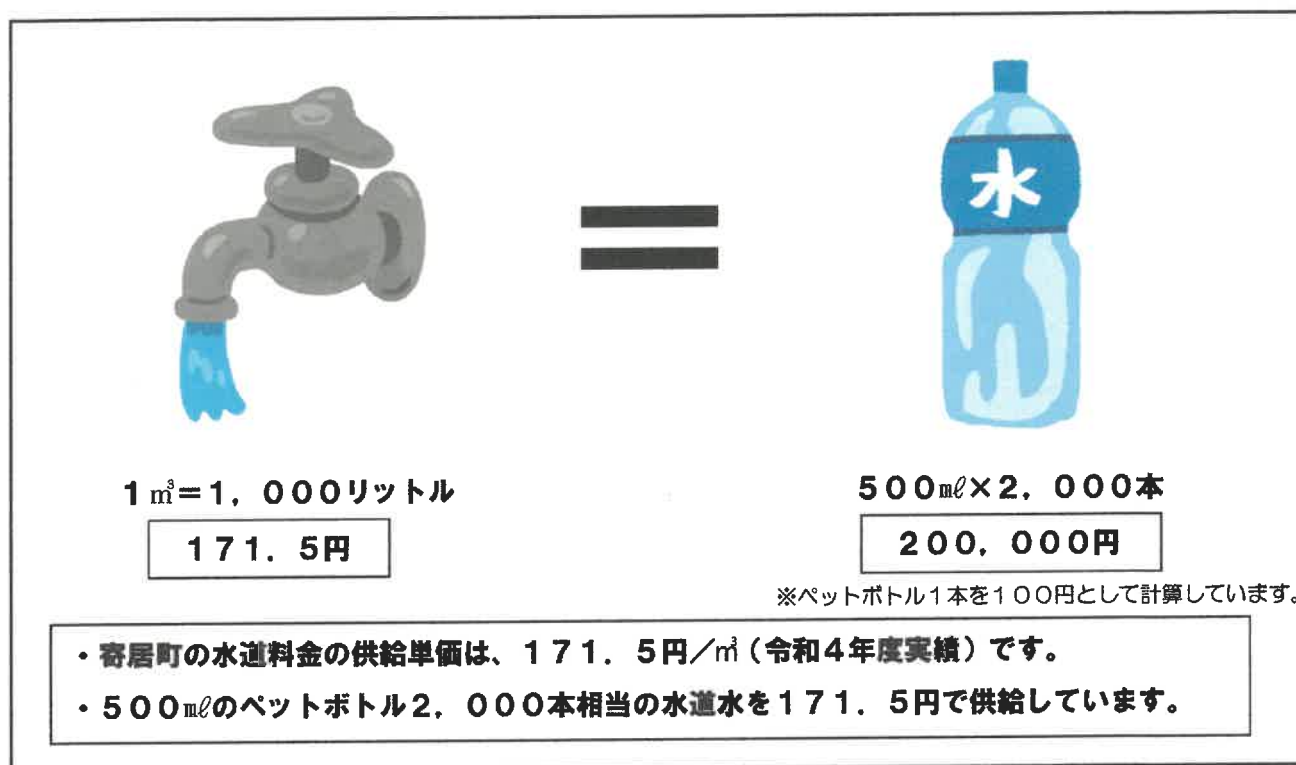
町公式ホームページでは、審議内容などを公開していますので、ご覧ください。



水道料金 Q&A

Q.水道料金の単価はどのくらいですか？

A.【水道水と市販ペットボトルの水との料金比較】



1 m³ = 1,000リットル
171.5円

500ml × 2,000本
200,000円

※ペットボトル1本を100円として計算しています。

- ・寄居町の水道料金の供給単価は、171.5円/m³（令和4年度実績）です。
- ・500mlのペットボトル2,000本相当の水道水を171.5円で供給しています。

水道事業は、使用者の皆様からの水道料金によって賄われている独立採算制です。水道水を供給するために必要な経費は、「税金」ではなく、「水道料金収入」が主な財源です。

Q.水道料金はどこの市町村でも同じですか？



A.いいえ、同じではありません。

国内の各市町村が水道事業を運営（一部広域で運営）しており、それぞれの置かれている環境が都市部であったり、山間部であったりする立地条件や、給水人口密度等の状況によって水道料金が異なります。

水道水の元になる河川や地下水などの状況や、水道水を作り各ご家庭などへ配るまでにかかる経費の大小が、市町村間で料金が違う主な要因です。

参考：1カ月20m³の家庭用料金（税込み10%）（令和4年4月1日現在）

○北海道夕張市 6,966円（全国最高料金） ○兵庫県赤穂市 869円（全国最低料金） ○寄居町 2,986円

Q.なぜ料金改定の検討が必要なのですか？

A.近年、人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益が減少傾向にあり、一方で、古くなった水道施設の更新や耐震化を図るために多額の費用が必要です。

機器の故障や水道管の漏水を未然に防ぎ、将来にわたって水道水を安定的に供給するため、水道施設の整備費用を計画的に確保していく必要があるからです。

